

腫瘍内科研修プログラム

2025 年度版

【Ⅰ】 腫瘍内科の診療と研修の概要

腫瘍内科では、固形がんに対して薬物療法を主体とした治療を行い、外科・内科・放射線科など他科との連携を取りながら、診療を行っている。研修医は、がん診療全体について概要を理解する。特に、薬物療法の適応を理解し、治療の実際・副作用への対応を経験し、疼痛管理などの症状コントロール法を修得する。さらに訪問診療などの在宅における医療の重要性についても学ぶ。また、がん治療薬の臨床開発、特に臨床試験について理解し、参加する。

【Ⅱ】 研修期間

当科は 6 週間の研修期間にも対応している。

【Ⅲ】 研修目標

A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

1. 社会的使命と 公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

5. 社会人としての常識と研修態度

社会人としての常識を身につけ、指導者の指示に従って積極的に研修を行うことにより、院内での自らの責任を果たす。

B. 医師としての資質・能力

1～9 は、プログラム全体に共通する目標のうち、当科において研修可能なものを示す。また、10 には当科に特有の目標を示す。

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的

根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

上記の目標を達成するために、以下の臨床手技の修得*を必須とする(当科で研修が可能なものの)。

医療面接(病歴聴取)
基本的な身体診察(婦人科の内診、眼球に直接触れる診察を除く)
導尿法
採血法(静脈血、動脈血)
動脈血ガス分析(採血、計測)
細菌培養の検体採取(耳漏、咽頭スワブ、体表の分泌液、血液、尿)
心電図(12誘導)
超音波検査(心臓、腹部)
圧迫止血法
創部消毒とガーゼ交換
局所麻酔法
注射法(皮内、皮下、筋肉、静脈確保)
胃管の挿入と管理(注入を除く)

*「修得」とは、指導医や上級医の直接の指導・監督下ではなく、単独または看護師等の介助の下で実施できるようになることを意味する。ただし、小児や協力の得られない患者での単独実施まで求めるものではない。

4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む)を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(がん免疫療法やゲノム医療等を含む)を把握する。

10. 当科に特有の目標

がん患者を診療する上で基本となる臨床能力を身につける。

- ① 個々の患者の状態に応じて、病期診断を行い、がん治療の方針を理解し、実行できる。
- ② がん治療に関する臨床試験に研究者としてかかわることができる。
- ③ がんゲノム医療(遺伝カウンセリングの知識を含む)について理解し、実践する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。当科で研修可能な項目のみ示す。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

【Ⅳ】 研修方略

Ⅰ. 経験すべき症候および疾病・病態

研修目標を達成するために、以下の各項目を経験することを必須とする。

※経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常業務において作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン(診断、治療、教育)、考察等を含むこと。

〈経験すべき症候〉

外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

経験できる可能性:○はほぼ全員経験可能、△はチャンスがあれば経験可能

項目	研修期間		
	4 週	8 週	12 週以上
① ショック	△	△	△
② 体重減少・るい痩	○	○	○
③ 発疹	○	○	○
④ 黄疸	○	○	○
⑤ 発熱	○	○	○
⑥ もの忘れ	○	○	○
⑦ 頭痛	△	○	○
⑧ めまい	△	○	○
⑨ 意識障害・失神	△	△	○
⑩ けいれん発作	△	△	△
⑪ 視力障害	△	△	△
⑫ 胸痛	△	△	○
⑬ 心停止	△	△	○
⑭ 呼吸困難	○	○	○
⑮ 吐血・喀血	△	△	△
⑯ 下血・血便	△	○	○
⑰ 嘔気・嘔吐	○	○	○
⑱ 腹痛	○	○	○
⑲ 便通異常(下痢・便秘)	○	○	○
⑳ 腰・背部痛	○	○	○
㉑ 関節痛	○	○	○
㉒ 運動麻痺・筋力低下	○	○	○
㉓ 排尿障害(尿失禁・排尿困難)	△	△	△

②⑤ 興奮・せん妄	△	△	○
②⑥ 抑うつ	○	○	○
②⑨ 終末期の症候	○	○	○

〈経験すべき疾病・病態〉

外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

経験できる可能性：○はほぼ全員経験可能、△はチャンスがあれば経験可能

項目	研修期間		
	4 週	8 週	12 週以上
① 脳血管障害	△	△	○
② 認知症	○	○	○
③ 急性冠症候群	△	△	△
④ 心不全	△	△	△
⑤ 高血圧	○	○	○
⑥ 肺癌	○	○	○
⑦ 肺炎	△	△	△
⑧ 急性上気道炎	△	△	△
⑨ 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	△	△	○
⑩ 急性胃腸炎	○	○	○
⑪ 胃癌	○	○	○
⑫ 消化性潰瘍	△	△	△
⑬ 肝炎・肝硬変	△	△	○
⑭ 大腸癌	○	○	○
⑮ 腎不全	△	△	○
⑯ 糖尿病	○	○	○
⑰ うつ病	△	△	○
⑱ 依存症 (ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博)	△	△	△

Ⅱ. 当科の研修で経験できる項目

研修目標 B-10 「当科に特有の目標」の達成に関連し、当科の研修で経験できる項目を示す。

経験できる可能性：○はほぼ全員経験可能、△はチャンスがあれば経験可能

項目	研修期間		
	4 週	8 週	12 週以上
《臨床検査》			
肝生検	△	△	△
《手技・手術》			
CV ライン挿入	△	△	△
腹水穿刺術	2 例	4 例	6 例以上
中心静脈ポート管理	○	○	○
《症状》			
腹痛 (癌性疼痛)	○	○	○
浮腫	○	○	○
急性腹症	○	○	○

発熱性好中球減少症	△	○	○
《疾患・病態》			
貧血(癌性)	3 例	6 例	9 例以上
呼吸不全	△	○	○
肺癌、食道癌、胃癌、大腸癌、イレウス、胆管癌、膵癌	2 例	4 例	6 例以上
肝癌	○	○	○
臨終の立ち会いを経験する	1 例	2 例	3 例

Ⅲ. 指導スタッフ

氏名	職位	略歴など	専門領域
廣中 秀一	教授	旭川医科大学医学部 平成 7 年卒	腫瘍内科、消化器がん
長島 文夫	教授	東北大学医学部 平成 3 年卒	腫瘍内科、消化器がん
水谷 友紀	講師	東京医科大学医学部 平成 13 年卒	腫瘍内科、肺がん
岡野 尚弘	助教	聖マリアンナ医科大学 平成 20 年卒	腫瘍内科、消化器内科 消化器がん
西岡 真理子	助教(任期)	杏林大学医学部 平成 27 年卒	腫瘍内科、消化器がん

Ⅳ. 診療体制

指導スタッフ全員によるグループ診療を基本とし、患者ごとに主担当を決めている。

V. 週間予定

時	月	火	水	木	金	土
8					症例検討会	まとめ 病棟
	症例検討会		症例検討会			
9	回診	回診	回診	回診	回診	
	外来 (教授外来)	外来	病棟	外来 (教授外来)	レクチャー (不定期)	
10	病棟	病棟		病棟		
					11	
12						
13	病棟	病棟	病棟	病棟	化学療法カンファ (腫瘍内科、消化器 外科)	
14					病棟	
15						
	医局会					
16	回診	回診	回診	回診	回診	
	治験カンファレンス (2 か月に 1 回)		抄読会			
			入退院カンファ レンス			
17	Cancer Board/ 食道・胃癌カンファ レンス (適宜)/(第 1・第 3)					
18						

VI. 研修の場所

病棟： 中央病棟 5 階化学療法病棟、3-7 病棟など

外来： 外来棟 6 階腫瘍内科外来、外来治療センター

VII. 研修医の業務・裁量の範囲

《日常の業務》

1. 新入院患者に面接し、病歴を聴取する。
2. 新入院患者の診察を行う。
3. 新入院患者のプロブレム・リストを作成する。
4. 朝と夕方に受け持ち患者を診察する。
5. 定時採血は看護師が行うが、採血の手技に十分習熟するまでは研修医が行う。
6. 検査計画・治療計画を立案する。

《当直・休日》

1. 現在、当直は行っていない。

2. 病棟担当医と連携をとり、時間外の対処法を学ぶ
3. 休日でも当番に当たった日には、受け持ち患者の状態を見るために登院すべきである。
4. 4週間に少なくとも2日は完全に **duty off** とする。

《研修医の裁量範囲》

1. 「修得を必須とする臨床手技」(研修目標 B-3)の範囲内で、修得できたことを指導医が認めたものについては、指導医あるいは上級医の監督下でなく単独で行ってもよい。ただし、通常より難しい条件(全身状態が悪い、医療スタッフとの関係が良くない、1～2度試みたが失敗した、など)の患者の場合には、すみやかに指導医・上級医に相談すること。
2. 指示は、必ず指導医・上級医のチェックを受けてからオーダーすること。
3. 診療録の記載事項は、かならず指導医・上級医のチェックを受け、サインをもらうこと。
4. 重要な事項を診療録に記載する場合は、あらかじめ記載する内容について指導医・上級医のチェックを受けること。
5. 救急外来で患者を診察した場合は、帰宅させてもよいかどうかの判断を指導医・上級医にあおぐこと。

VIII. その他の教育活動

1. 月曜日に、17時から **Cancer Board** (適宜)が開かれるため出席する。
2. 消化器外科、消化器内科とのカンファレンスに出席する。症例検討会、抄読会、教授回診、研修医向けの講義に参加する。
3. 臨床研究・臨床試験を理解するために適宜開催される特別企画に参加する。
4. **CPC** やリスクマネジメント講習会などの院内講習会には、積極的に出席すること。その間の業務は指導医・上級医が行う。
5. 研修医まとめとして、症例提示などを通して、プレゼンテーションを行う。
6. 珍しい症例などを受け持った場合、地方会・総会などで報告することがある。

【V】 研修評価

研修目標に挙げた目標(具体的目標)の各項目について、自己評価および指導医による評価を行う。なお、指導医が評価を行うために、コメディカル・スタッフや患者に意見を聞くことがある。

評価は「観察記録」、すなわち研修医の日頃の言動を評価者が観察し、要点を記録しておく方法により行い、特に試験などは行わない。ただし、理解度確認のための研修医ゼミを開催し、意見交換を行う。研修終了時に指導医が研修医と面談し、研修のふりかえりを行う。

評価票は卒後教育委員会に提出され、卒後教育委員会は定期的に研修医にフィードバックを行う。

上記以外に、研修目標達成状況や改善すべき点についてのフィードバック(形成的評価)は、随時行う。

【VI】 その他

当科の研修に関する質問・要望がありましたら下記の臨床研修係に御連絡ください。

臨床研修係：西岡 真理子

内線 22244、PHS 76525、メールアドレス maricco-n@ks.kyorin-u.ac.jp